

参考資料

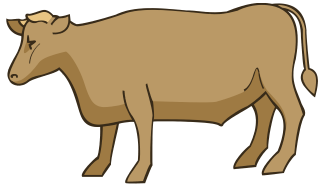
(本格的議論のための飼料の課題)

• 畜産物1kgの生産に要する穀物量(試算).....	1	• 釧路港を拠点とする効率的な海上輸送網.....	12
• 配合飼料価格安定制度の概要	2	• の形成(穀物)	
• 平成25年12月における 制度の見直しの全体像 ..	3	• 草地改良の技術	13
• 異常補填の発動基準特例の仕組み	4	• 話題の飼料作物新品種.....	14
• 見直し後の補填金の支払スケジュール	5	• 水田活用の直接支払交付金の概要.....	15
• 通常補填金の借入金の本格的リスケジュール	6	• 補助事業の概要:飼養増産総合対策事業.....	16
• 平成26年度における対策の全体像	7	• 公共牧場の概要	17
• 飼料穀物備蓄の実施状況について	8	• 放牧畜産実践牧場等の認証制度.....	18
• 我が国の配合飼料工場の立地	9	• 最近の放牧の取組.....	19
• 国際バルク戦略港湾の概要.....	10	• 国産稲わらの広域流通の取組等.....	20
• 資源・エネルギー等の安定的かつ安価な輸入.....	11	• エコフィードに関する認証制度	21
• の実現に向けた効率的な海上輸送網の形成		• エコフィード認証制度の活用事例.....	22

平成26年7月
農林水産省

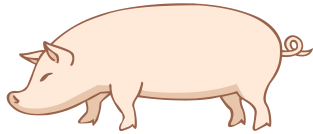
畜産物1kgの生産に要する穀物量(試算)

牛肉



【11kg】

豚肉



【7kg】

鶏肉



【4kg】

鶏卵



【3kg】

注: 日本における飼養方法を基にしたとうもろこし換算による試算。

配合飼料価格安定制度の概要

○ 配合飼料価格安定制度は、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、

①民間(生産者と配合飼料メーカー)の積立による「通常補填」と、

②異常な価格高騰時に通常補填を補完する「異常補填」(国と配合飼料メーカーが積立)の二段階の仕組みにより、生産者に対して、補填を実施。

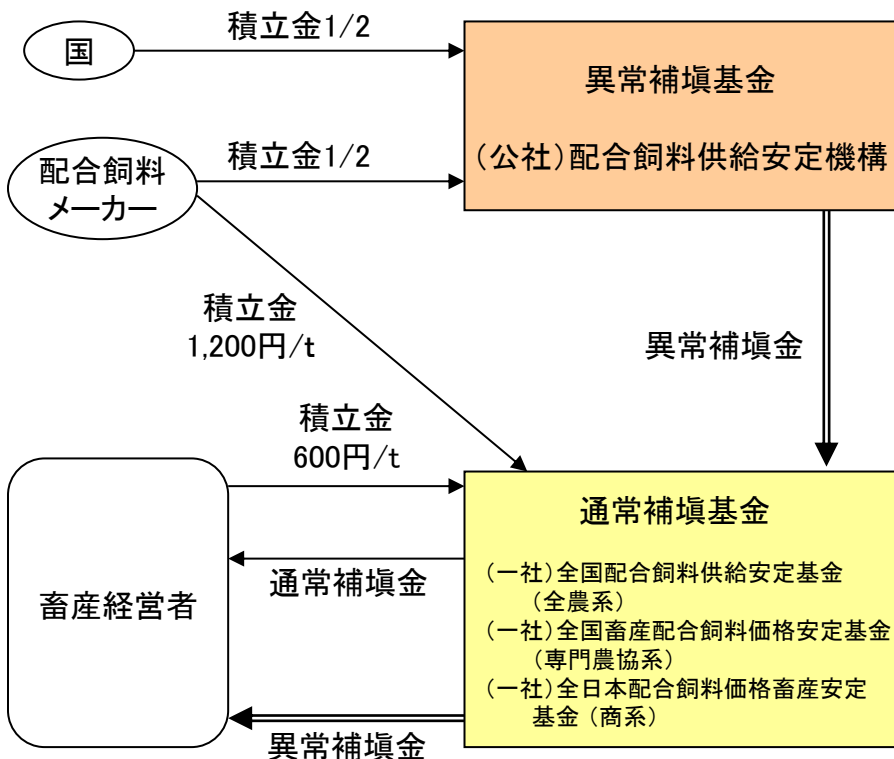
○平成25年度補正予算にて異常補填基金に100億円を積み増し。

○平成25年12月に制度を見直し、平成26年度から異常補填については、従来よりも発動しやすくなるよう特例基準を規定(半年前の基準価格から年率115%相当(123.3%)を超えた場合に補填)。

また、通常補填の発動指標を配合飼料価格から輸入原料価格へ変更。

○通常補填基金について、市中銀行借入金の平成26年度返済額180億円のうち、90億円を(独)農畜産業振興機構へ借換え。

○ 制度の仕組み



○ 発動条件等

異常補填基金 (国とメーカーが1/2ずつ拠出)	・ 輸入原料価格が直前1か年の平均と比べ115%を超えた場合 基金残高 (26年7-9月期に対応可能な額) 約185億円(見込み)
通常補填基金 (生産者(600円/t)と飼料メーカー(1,200円/t)が拠出)	・ 輸入原料価格が直前1か年の平均を上回った場合 基金残高 (26年7-9月期に対応可能な額) 約395億円(見込み) (異常補填基金と合わせ約580億円)

(注) 通常補填基金は平成20年度に1,192億円及び平成25年度に135億円の借入を行っており、毎年度の積立金から計画的に返済(平成25年度末時点で720億円返済しており、残高は607億円)。このほか、平成24年度に異常補填基金から333億円を借入。上記607億円と合わせた平成25年度末借入残高合計は940億円。

平成25年12月における制度の見直しの全体像

- 配合飼料価格安定制度について、飼料価格の激変が畜産経営に及ぼす影響を緩和するという基本機能を維持しつつ、通常補填が苦しくなる時期に異常補填が発動しやすくなる仕組みへと強化。
- 強化後の異常補填と通常補填のより一体的かつ安定的な制度運営を通じ、生産者の競争力強化に向けた「攻め」の取組をバックアップ。

< これまでの仕組み >

異常補填の補完機能低下

- ・ 米国でのエタノール需要の定着、ファンド資金の流入等により、穀物価格が急騰後にも上昇を継続する場面が出現。
- ・ 過去1年でみて115%以上高騰した際に発動という現行の仕組みの下では十分に対応できない状況。

通常補填でのメーカー建値改定値

- ・ 畜産をめぐる厳しい環境の中、飼料メーカーでは、建値を基本としつつ多様な販売実態。
- ・ この結果、メーカー建値改定値の指標性が低下。
(平成25年度10-12月期: -1,420 ~ -2,750円/トン)

多額の借入金と高い償還圧

- ・ 平成18~20年度及び平成24年度の価格高騰の結果、借入残高は約1,000億円。
- ・ 現在の返済計画は、毎年の積立金(432億円)の半分程度が返済に充てられ、補填財源が不足。

< これからの仕組み >

異常補填の機能強化【平成25年度補正予算:100億円】

- ・ 通常補填が苦しくなる時期に異常補填が発動しやすくなる**発動基準の特例新設**。
- ・ 補正予算での**財源強化(100億円)**。
- ・ 民間の異常補填積立の円滑化

通常補填の指標の見直し

- ・ 異常補填と同じく**輸入原料価格**の変化を捉えた仕組みへと見直し、公正・客観な指標の下で制度を運用。
(見直し後も、補填金はこれまでと同時期に支払い)

借入金の本格的リスケジュール(返済圧力の緩和)

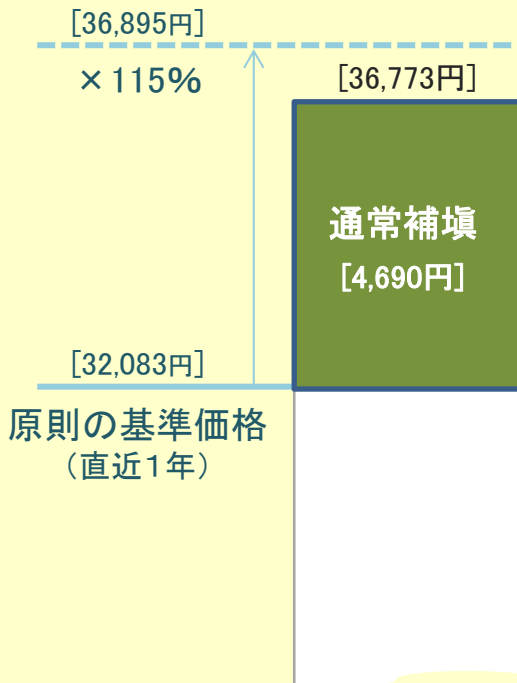
- ・ 市中銀行借入金の26年度返済額(180億円)のうち**90億円をALICに借換え**。残金90億円についても必要時に通常補填に充当できるよう措置。
- ・ ALIC及び異常補填基金からの借入分は、基金残高等に応じ、**猶予を含め柔軟化**。

異常補填の発動基準特例の仕組み

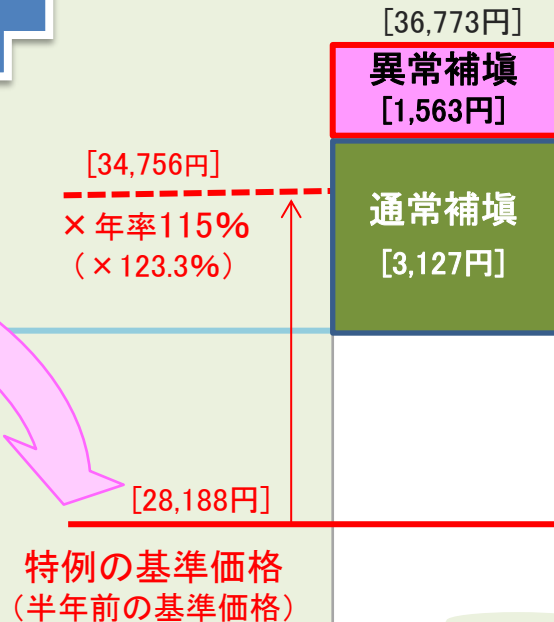
- これまでの制度運営に鑑み、飼料価格の急騰後に異常補填が出づらくなり通常補填への負荷が高まること、制度安定化上の大きな課題と認識。
- このため、このような時期に異常補填が発動しやすくなる仕組みに見直し、通常補填と合わせて影響緩和に一定の役割を果たすこととする。

飼料価格の急騰後の補填 (25年度第2四半期の計算事例)

原則の基準では
異常補填は発動せず



特例の基準が機能
異常補填が発動



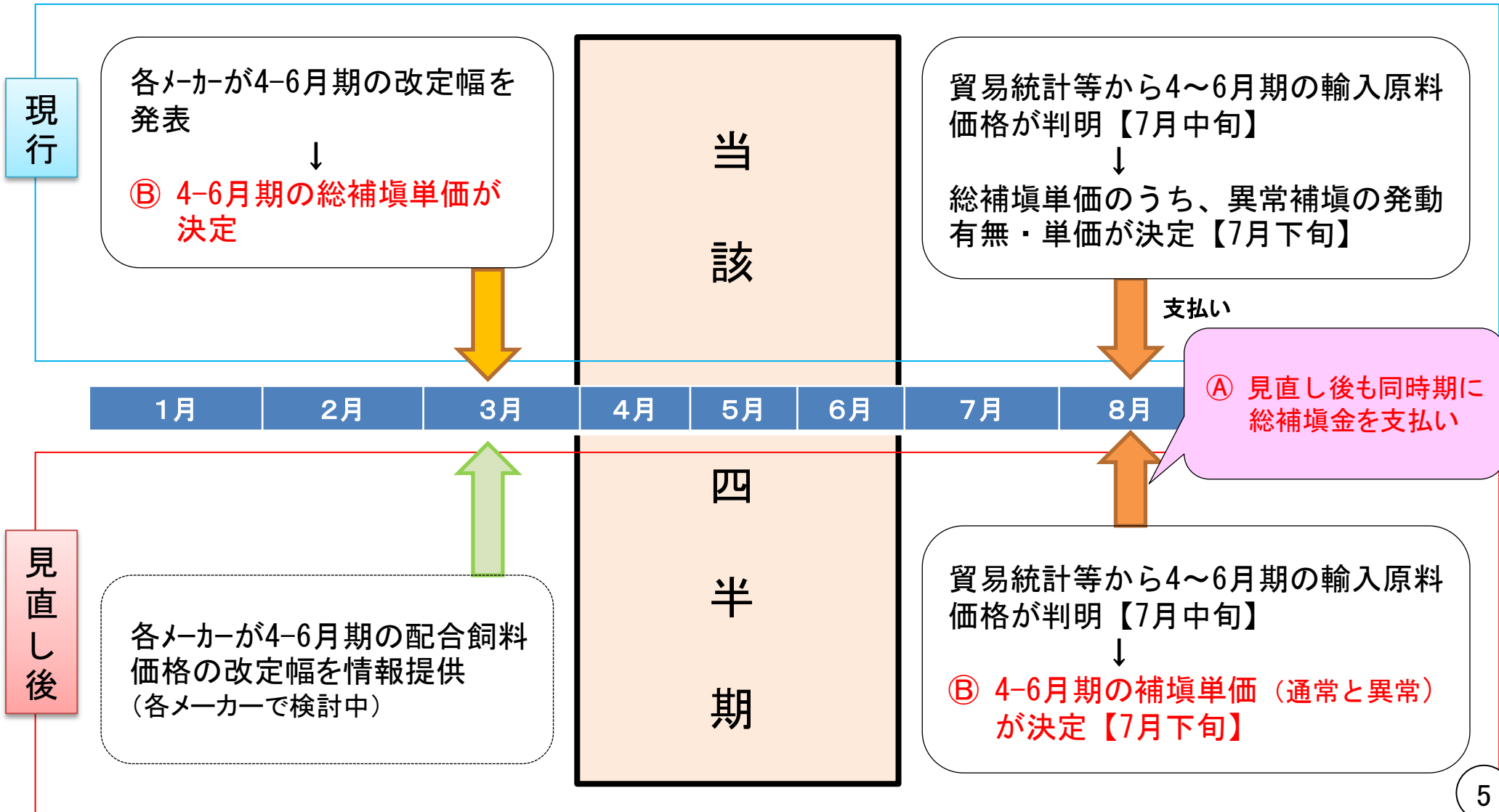
特例による異常補填は、
総補填の1/3まで

発動条件

- ① 原則の基準では異常補填が発動せず
- ② 特例の基準価格から年率15%相当増を超える価格上昇がある

見直し後の補填金の支払いスケジュール

- 制度で用いる指標を輸入原料価格に統一した後においては、①農家への補填金(通常・異常)の支払時期は従来と同じである一方、②補填の有無及び総補填単価の決定は、当該四半期の開始前から後へとなる。



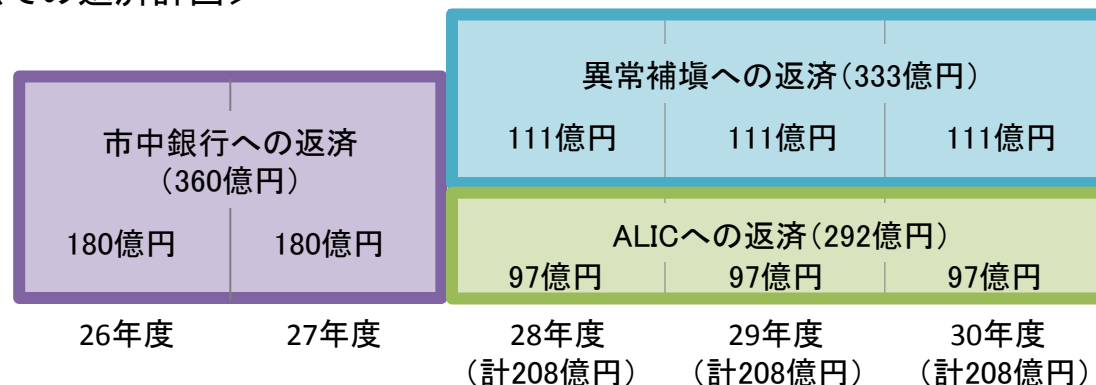
通常補填基金の借入金の本格的リスケジュール

○通常補填基金の1年間の積立金432億円を全額補填財源に充てることのできる環境を整備しつつ、安定的に借入金返済が行えるような体制を構築する。

○具体的には、

- ・市中銀行への返済については、26年度分は、90億円をALICに借り換えるとともに、残金90億円についても必要時に通常補填に充当できるよう措置（実質繰延べを行える体制を確保。27年度分は26年度の状態をみて同様の対応を検討）。
- ・異常補填基金及びALICへの返済については、原則的な返済額を決めつつも、毎年度末の状況（例：穀物相場の見通し）を見ながら柔軟に対応。

<現時点での返済計画>



※ 25年度に行った実質繰延の結果として、27年度の返済額は135億円となる。

<リスケジュール後>



平成26年度における対策の全体像

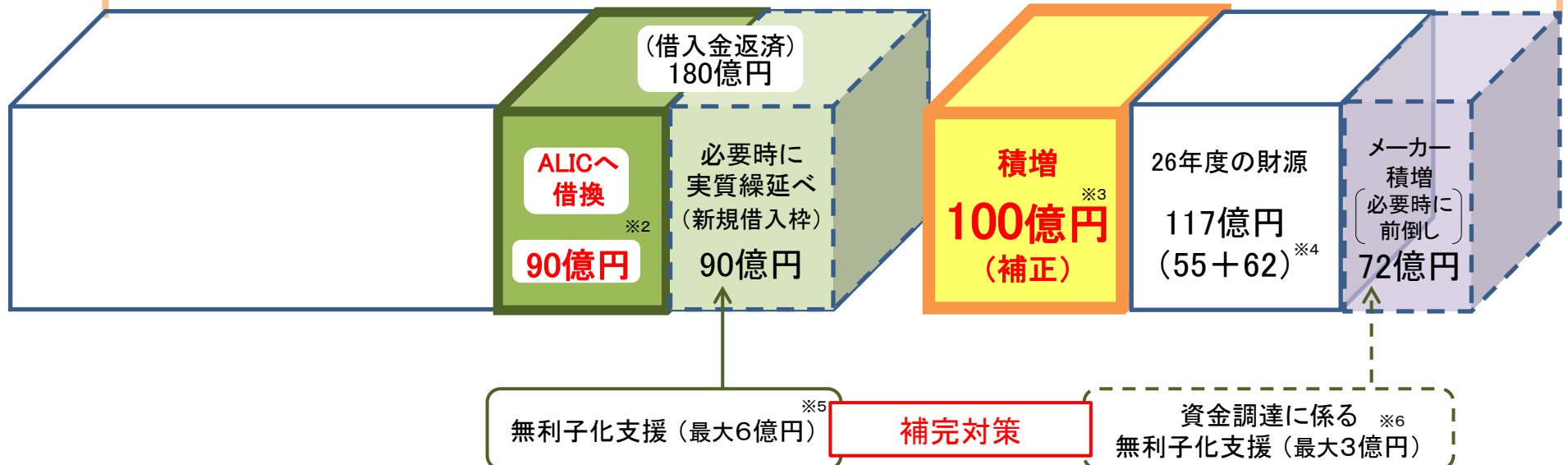
- 平成26年度に想定される穀物価格の異常な上昇に備えて、平成25年度補正予算において異常補填基金へ100億円を積増。
- 併せて、ALICへの借換え等により借入金返済に対応するとともに、必要な利子助成も措置。
- これらにより、平成26年度に補填に充当可能な財源は、通常・異常合わせて670億円(最大742億円)となるが、これは、最近の補填実績(年間600億円程度)に照らせば、十分に安定的な制度運営が可能な規模である。

<26年度 補填に充当可能な財源>

通常・異常合わせて、**670億円** (最大742億円)

【通常補填基金： 453億円】※1

【異常補填基金： 217億円 (最大289億円)】



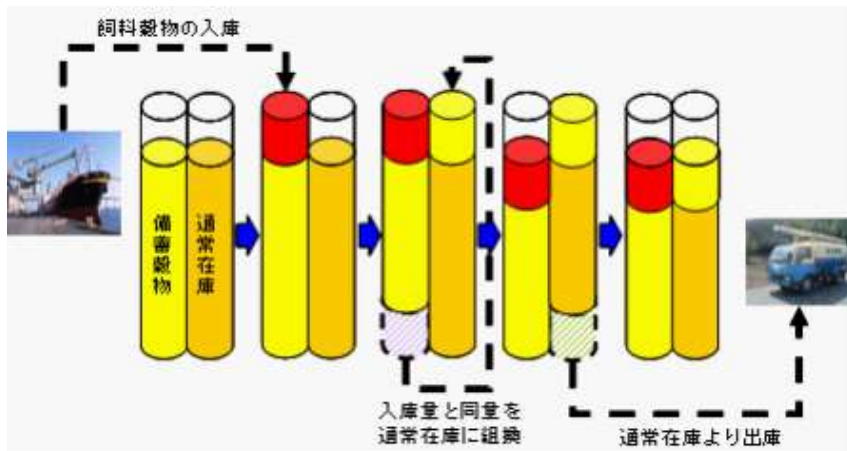
(注) ※1 26年度当初基金残(見込み):21億円、26年度積立:432億円 ※2 配合飼料価格安定基金運営基盤強化事業 ※3 配合飼料価格高騰緊急対策(平成25年度補正予算)
※4 26年度当初基金残:55億円、26年度メーカー積増(24年度予備費分):62億円 ※5・6 配合飼料価格安定基金運営安定化支援事業

飼料穀物備蓄の実施状況について

- 我が国の飼料穀物の備蓄として、(公社)配合飼料供給安定機構がとうもろこし、こうりゃんを保管。25年度より備蓄数量を35万トンから60万トンに引き上げ。
- 飼料穀物の備蓄は、不測の事態における海外からの飼料原料の供給途絶や国内の配合飼料工場の被災に伴う配合飼料の供給ひっ迫、飼料穀物の調達先の多元化に伴う、南米の脆弱な輸送インフラ等に起因する輸送遅延等が生じた場合に、備蓄穀物を備蓄受託者に放出(貸付け)することで、配合飼料の安定供給に寄与。

○ 我が国における備蓄の状況

- ・ (公社)配合飼料供給安定機構が事業実施主体となり、備蓄受託者(配合飼料メーカー等)に備蓄穀物の保管を委託。
- ・ 流動的混合保管方式により備蓄穀物を保管。



○ 近年の備蓄穀物の放出(貸付)実績

年 度	放出数量	主 な 発 動 要 因
17年度	30万トン	ハリケーン(カトリーナ)の影響によるミシシッピ川積出港の機能不全
18年度	17万トン	積地での天候不順による運送事情の悪化
19年度	10万トン	イリノイ川凍結に伴う舁(はしけ 注1)輸送の遅延
20年度	9万トン	ハリケーン(グスタフ)の影響に伴う船舶到着の遅延
21年度	18万トン	中国向け大豆輸出増による船混、荒天による米国の運送事情の悪化
22年度	34万トン	東日本大震災により飼料工場・港湾荷揚施設が倒壊した東北地方に対する他地域からの配合飼料の円滑な供給の支援
23年度	29万トン	東日本大震災により飼料工場・港湾荷揚施設が倒壊した東北地方に対する他地域からの配合飼料の円滑な供給の支援 ^{注2}
24年度	16万トン	飼料用とうもろこしの調達先の多元化に伴い、南米の脆弱な輸送インフラ等に起因する輸送遅延が発生
25年度	44万トン	輸出国の積出港における混雑や日本近海の悪天候等による輸送遅延が発生

注1:「舁(はしけ)」とは河川や運河などの内陸水路や港湾内で貨物を積んで航行する平底の船舶。

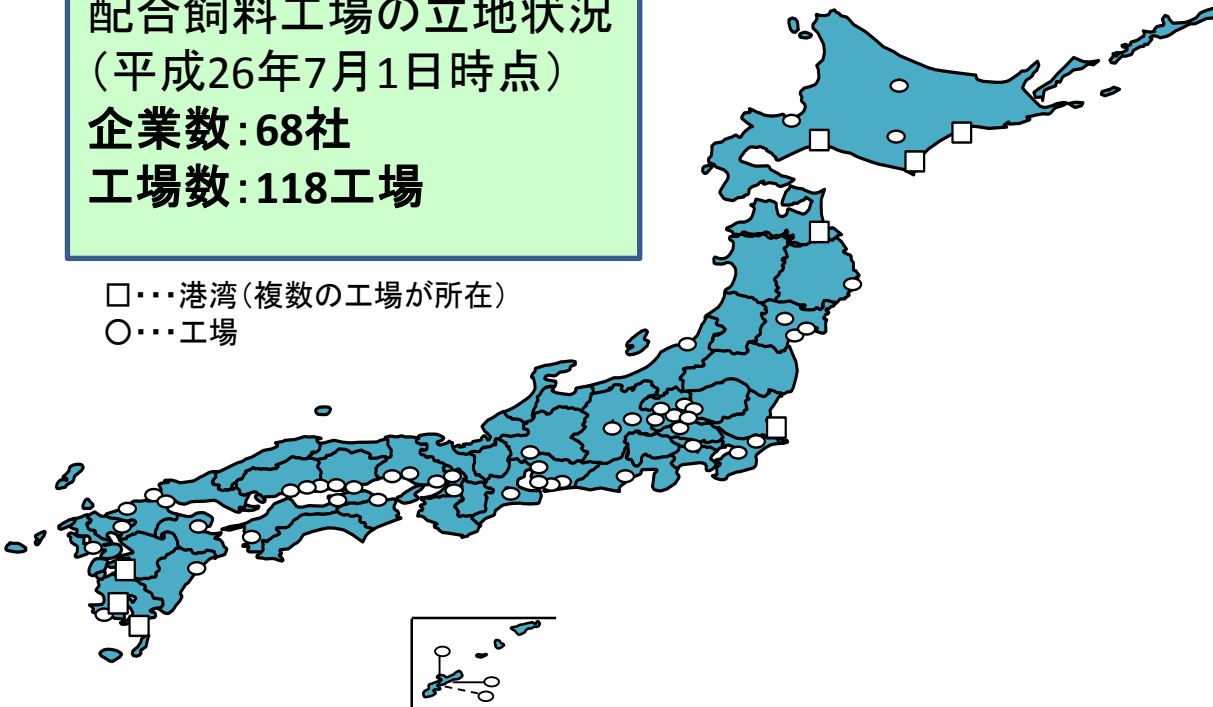
注2: 東日本大震災では、23年3月から4月の2ヵ月間で合計35万トンを放出。

我が国の配合飼料工場の立地

- 我が国の配合飼料工場については、
 - ① 原料の多くを依存している北米等からの受入れが容易であること
 - ② 畜産農家に低価格で提供するため、効率的に製造・配送することにより、コストを抑える必要があること等から、経済合理的な理由に基づき畜産主産地に近い太平洋側の港湾地域に集約。
- 一方、飼料用米産地は東北地域に多く存在。

配合飼料工場の立地状況
(平成26年7月1日時点)
企業数:68社
工場数:118工場

□・・・港湾(複数の工場が所在)
○・・・工場



主な配合飼料生産地

	平成25年度 (2013年)		
	都道府県 (主な生産地)	生産量	シェア
1位	鹿児島 (志布志、谷山)	420	17.5%
2位	茨城 (鹿島)	395	16.5%
3位	北海道 (苫小牧、釧路)	353	14.7%
4位	青森 (八戸)	200	8.4%
5位	愛知 (知多、碧南、豊橋)	191	8.0%
全国計		2,393	

資料:飼料月報

注:生産量は、配合飼料と混合飼料の計。

主な飼料用米生産地

平成25年度 (2013年)		
都道府県	作付面積	シェア
栃木県	1,723	7.9%
青森県	1,708	7.8%
山形県	1,700	7.8%
岩手県	1,638	7.5%
宮城県	1,475	6.8%
	21,802	

※ 新規需要米の取組計画認定面積

国際バルク戦略港湾の概要

【目的】

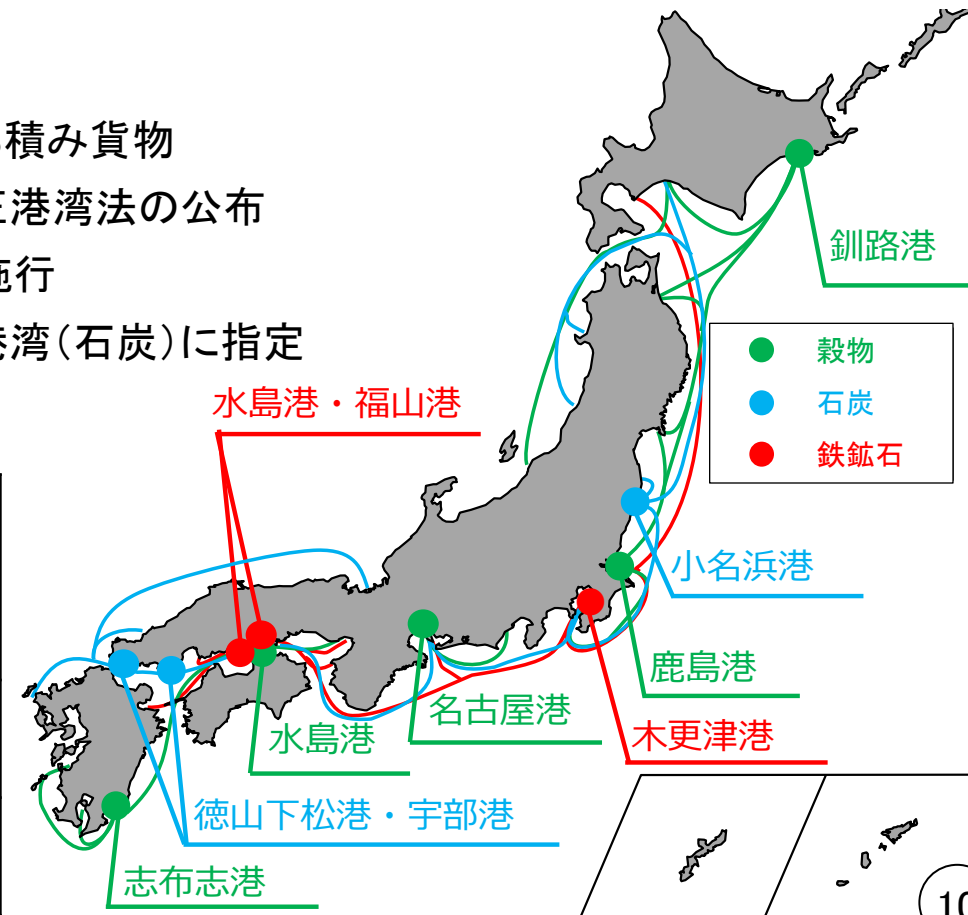
ばら積み貨物の安定的かつ安価な輸入を実現し、我が国産業の国際競争力の強化、雇用と所得の維持・創出を図る。

【これまでの経緯】

- 平成22年6月 国際バルク戦略港湾の公募
(平成23年3月11日 東日本大震災発生)
- 平成23年5月 国際バルク戦略港湾を選定
- 平成25年6月5日 海上輸送の効率化に資するばら積み貨物の輸入拠点の形成に関する改正港湾法の公布
- 平成25年12月1日 改正港湾法及び関係政省令の施行
- 平成25年12月19日 小名浜港を特定貨物輸入拠点港湾(石炭)に指定

【国際バルク戦略港湾の選定港】

穀物	5港(「釧路港」、「鹿島港」、「名古屋港」、「水島港」、「 しぶし 志布志港」)
石炭	3港(「小名浜港」、「 とくやまくだまつ 徳山下松港・宇部港」)
鉄鉱石	3港(「木更津港」、「水島港・福山港」)



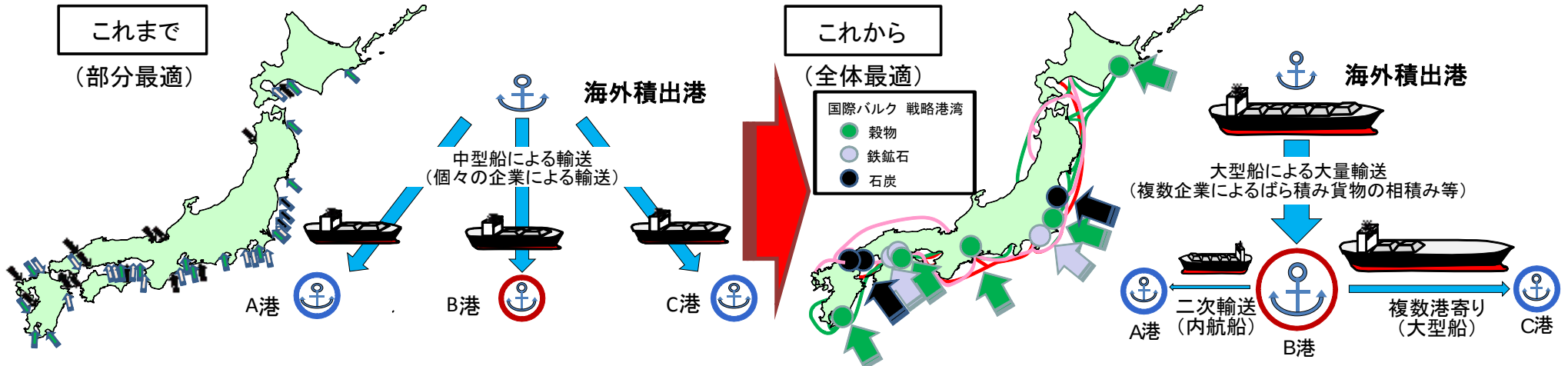
資源・エネルギー等の安定的かつ安価な輸入の実現に向けた効率的な海上輸送網の形成

課題

- 我が国は、資源・エネルギー等のほぼ100%を輸入に依存。近年、近隣国の輸入量急増により、資源獲得競争が激化。
- ばら積み貨物船の大型化が世界的に進展している中、我が国では大型船に対応できる港湾は限定的。

対応

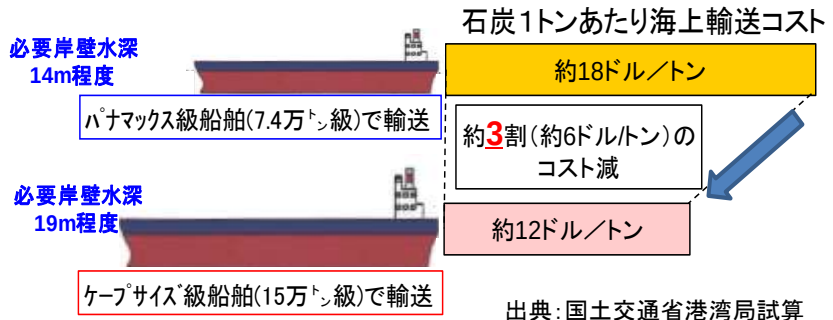
企業間連携による大型船を活用した効率的な海上輸送網の形成を推進



【具体的な取組の例】

- ばら積み貨物の海上輸送網の拠点となる港湾の機能強化
 - 大型船に対応した国際物流ターミナルの整備等
- 企業間連携による大型船を活用した共同輸送の促進支援
 - 荷さばき施設等の整備に対する補助・税制特例措置
 - 荷さばき等の共同化を促進するための施設の整備・管理に関する協定制度等

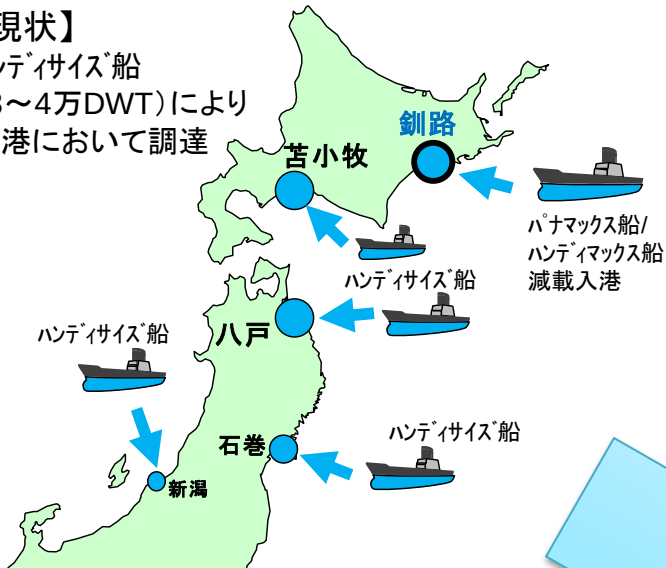
【輸送船舶の大型化による海上輸送コスト低減効果(試算)】 (豪州⇒日本の石炭輸送の場合)



釧路港を拠点とする効率的な海上輸送網の形成(穀物)

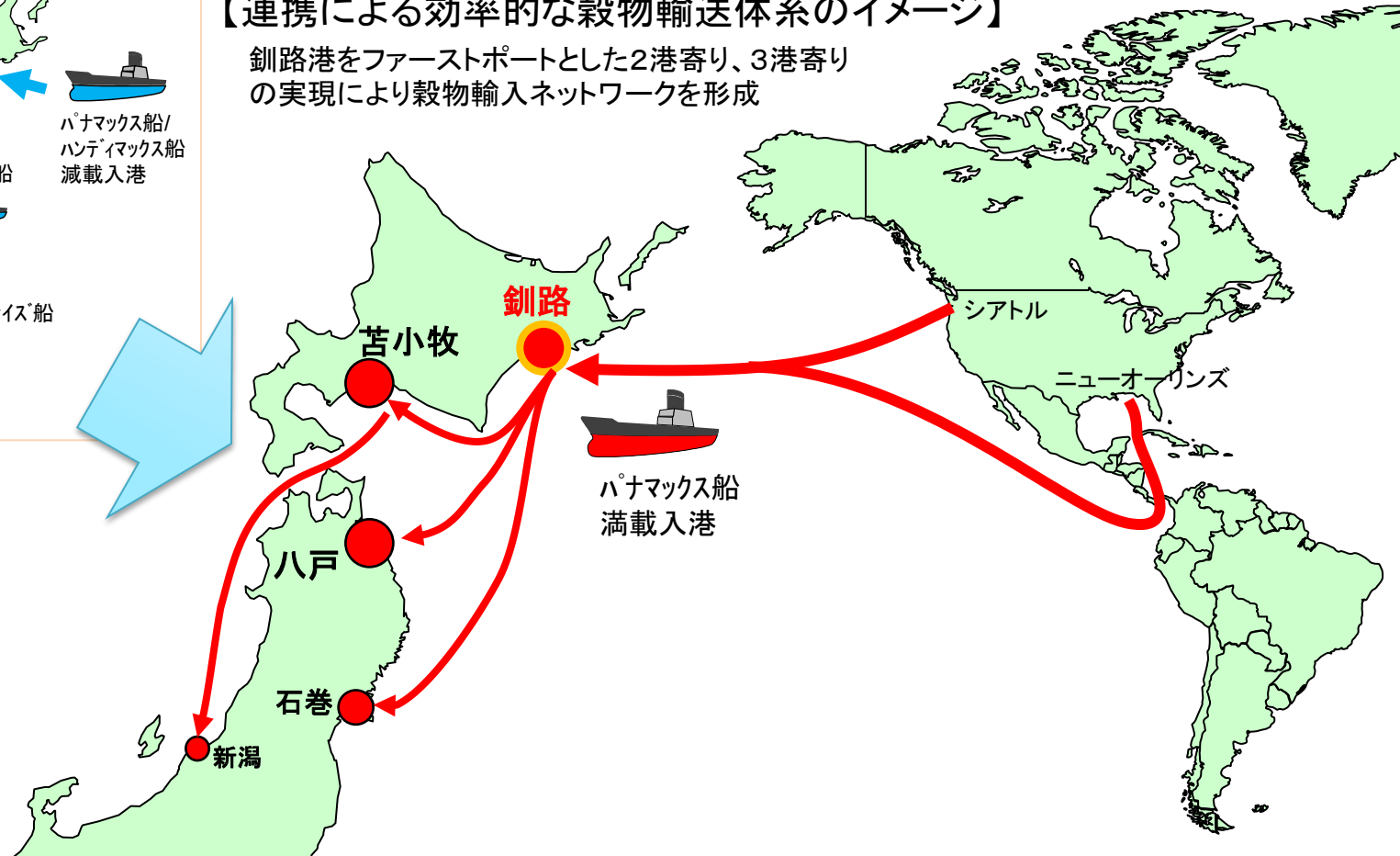
【現状】

ハンディサイズ船
(3~4万DWT)により
各港において調達



【連携による効率的な穀物輸送体系のイメージ】

釧路港をファーストポートとした2港寄り、3港寄りの実現により穀物輸入ネットワークを形成



草地改良の技術

○草種・品種の混播

・利用方法(採草・放牧)等を考慮し、イネ科牧草とマメ科牧草を混播することにより生産量の増加、維持年限の延長や生育期間の調整等が期待でき良質な粗飼料を確保。



チモシー
(イネ科)



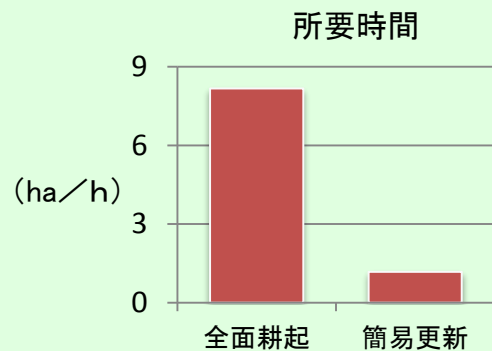
アルファルファ
(マメ科)



ペレニアルライグラス(イネ科)
+シロクロバー(マメ科)

○適切な草地改良方法の活用

・経営や草地の状態等に応じて全面耕起方法や簡易更新方法を選定し適切に実施。



資料:(独)家畜改良センター宮崎牧場調べ



作溝法



簡易更新機

穿孔法